くまもとアートポリスプロジェクト 株式会社エバーフィールド木材加工場新築設計に係る 公募型プロポーザル応募要項

1 木材加工場新築の経緯(株式会社エバーフィールド)

株式会社エバーフィールドは、平成12年4月に設立し、地域に根ざした工務店として県産 木材により住まわれる方が健康で快適に過ごせる住宅を建設してまいりました。

平成28年に発生した熊本地震の際には、県内外の団体、企業、職人など様々な方から多くの協力をいただきながら、主幹事工務店として多くの仮設団地の建設に携わり、211戸の木造仮設住宅と13棟の木造集会施設「みんなの家」を建設しました。また、被災者の住宅再建を後押しするために耐震性やコスト低減に配慮した「くまもと型復興住宅」の建設や工務店による買取方式による木造災害公営住宅建設という新たな取組みに携わり、地域の工務店として熊本地震からの復旧・復興、被災された方々の住まいの再建に取り組んでまいりました。

今後も想定される大規模な災害に対応するためには、住まいの再建の原動力となる木造建築 産業のさらなる活性化に努めていく必要があり、そのためには木造建築の担い手であり、近年 減少傾向が顕著になっている大工の育成、技術力の向上が急務であると考えています。

このような取組みを進めていくために、この度、大工の研修等に活用できる木材加工場を新築することとしました。県産流通木材を使用し、架構自体が美しい、新しい木造空間の中で研修ができるような木材加工場を目指し、地場産業の活性化による地方創生のきっかけとなる施設にしたいと考えております。

今回、後世に残り得る文化的資産の創造による地域活性化を目指す「くまもとアートポリス」の理念に賛同し、くまもとアートポリスプロジェクトに参加することとなりました。私共と共に新しい木造空間創りに取り組んでいただく力強い協力者である設計者を広く求めるため、公募型プロポーザルを実施します。

2 プロポーザルの概要

- (1) 名称 株式会社エバーフィールド木材加工場新築設計に係る公募型プロポーザル
- (2) 方法 公募型プロポーザル
- (3) 主催 熊本県、株式会社エバーフィールド
- (4) スケジュール

令和元年 10月29日(火) 要項発表 10月29日(火)~ 1月15日(水) 要項配布 10月29日(火)~11月22日(金) 質疑受付 11月12日(火)・11月13日(水) 現地見学会 11月29日(金)(予定) 質疑回答 令和2年 1月15日(水) 応募締切 1月30日(木) 一次審査(非公開) 3月 3日(火) 二次審杳(公開)

3 審査員

審査員長 伊東豊雄(建築家、くまもとアートポリスコミッショナー)
審査員 久原英司(株式会社エバーフィールド代表取締役)
桂 英昭(建築家、くまもとアートポリスアドバイザー)
末廣香織(建築家、くまもとアートポリスアドバイザー、九州大学准教授)
曽我部昌史(建築家、くまもとアートポリスアドバイザー、神奈川大学教授)

4 応募資格

応募資格は、次のとおりとします。

- (1) 応募者(共同応募の場合は代表者に限る。以下同じ。) は一級建築士であり、かつ総括 責任者として従事すること。
- (2) 応募者及び共同応募者の所属する事務所は、それぞれ建築士法(昭和 25 年法律第 202 号) 第 23 条に基づく一級建築士事務所登録を行っている建築士事務所(以下、建築士事務所という。) であること。
- (3) 応募者の所属する建築士事務所は、平成21年4月1日から令和元年6月30日までの間に、延べ床面積300㎡以上の木造建築物又は木造と他の構造との混構造建築物(混構造建築物の場合は木造部分が300㎡以上であること。)の基本設計及び実施設計の実務経験(令和元年6月30日までに業務完了したものに限る。)があること。
- (4)提出する応募書類等は、応募者1者につき1提案とし、共同応募者が複数の応募者の共 同応募者になることや、自ら応募者になることはできないものとします。なお、以下の者 は、応募資格がありません。
 - ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定に該当する者
 - ・審査員及びその家族
 - ・審査員が大学に所属する場合において、その審査員の研究室に現に属する者
 - ・審査員及びその家族が主宰し、あるいは役員又は顧問をしている営利団体に所属する者
 - ・主催者の職員で、今回のプロポーザルに関係する者

5 審査の方法

審査は、次のとおり行います。

(1)一次審査

一次審査は非公開で行うものとし、次の事項により二次審査に進む5者程度を特定します。なお、一次審査では、審査員は提出書類をもとに審査し、応募者の氏名、所属その他の応募者を特定する情報を持たないものとします。

- ① 応募者及び担当チームの能力・実績(業務経歴等)
 - ・業務実績、技術者及び有資格者の配置
- ② プロポーザルの内容
 - ・実施方針の妥当性、提案の的確性・独創性・実現性
- (2) 二次審査(技術提案に対するヒアリング)
 - 二次審査は、次のとおりとします。
- ① 日程 令和2年3月3日(火)
- ② 会場 熊本県庁本館地下大会議室(予定)
- ③ 審査方法 公開審査とし、提案内容のプレゼンテーションと審査員からのヒアリングにより、提案内容の妥当性・的確性・独創性・実現性を確認し、応募者の資質、担当チームの体制等総合的な評価のうえで、当該プロジェクトにふさわしい設計者を選定します。

なお、詳細については、後日、本県のホームページで公表します。

6 要項配布

応募に係る資料は、本県のホームページに掲載しますので、ダウンロードしてください。

7 質疑応答

(1)応募資格を有する応募予定者が質疑できることとし、電子メールでのみ受け付けます。

電話、ファックスでの質疑は一切受け付けられません。質疑のある方は、質問書(第1号様式)に記載のうえ、令和元年11月22日(金)までにくまもとアートポリス事務局(以下「事務局」)まで提出してください。なお、質疑者へ受信確認の電子メールを返信します。

(2)質疑に対する回答は、質疑者の名称等を伏せたうえで、一括して質疑回答書としてまとめ、令和元年11月29日(金)(予定)までに本県のホームページで公表します。

8 現地見学会等

現地見学会を開催するので、現地見学会への参加を希望する者は、以下により事前に事務局へ別紙見学会申込書を提出してください。ただし、現地見学会の際には質疑は受け付けません。

見 学 会:第1回:令和元年11月12日(火)午後1時~4時

第2回:令和元年11月13日(水)午後1時~4時

※上記日時の間の任意の時間に現地へお越しいただき、各自ご見学いただく方 法とします。

申込期限:令和元年11月11日(月)午後3時

申 込 先:くまもとアートポリス事務局(熊本県土木部建築住宅局建築課内)

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

電話: 096-333-2537 FAX: 096-333-9820

E-mail: kap@pref. kumamoto. lg. jp

なお、指定区域以外へ無断で立ち入り、周辺道路での路上駐車等の問題を起こした者は、 本プロポーザルに関する提案書の提出を拒否する場合があります。

9 提出書類等

応募者は、別添「株式会社エバーフィールド木材加工場新築設計提案(プロポーザル)作成要領」に従い、プロポーザルの参加資格、技術者等の体制、過去の実績、計画の提案等を記載し、下記により提出するものとします。

- (1)提出書類 別紙提出書(第2号様式)及び様式1~様式8
- (2)提出部数 10部
- (3)提出先 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 くまもとアートポリス事務局(熊本県土木部建築住宅局建築課内)宛て
- (4)提出期限 令和2年1月15日(水)午後5時(必着)
- (5)提出方法 郵送(書留郵便)、宅配便又は持参
- (6) その他 一次審査通過者は、令和2年2月21日(金)までに、様式9を事務局へ 電子メールで提出してください。

10 審査結果及び経過の発表

- (1)一次審査の結果は、一次審査通過者に速やかに通知するとともに、審査の公平性、透明性を示すため、選定結果及び審査の講評を本県のホームページで公表します。
- (2) 二次審査の結果は、審査の公平性、透明性を示すため、選定結果及び審査の講評を本県のホームページで公表します。
- (3)審査結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

11 応募作品の取り扱い

(1)提出書類は返却しません。

(2)提案内容の著作権は応募者に帰属しますが、提案内容の展示、複製の作成、ホームページへの掲載、記録誌の作成など、プロポーザルに関わる事務での使用の権利は、主催者が 所有するものとします。

12 設計業務等の委託

- (1)株式会社エバーフィールドは、選定された設計者に株式会社エバーフィールド木材加工場新築に関する基本設計及び実施設計業務を委託するものとします。なお、委託内容は、 プロポーザル内容に限定されることなく、締結する委託契約書によるものとします。
- (2)業務委託の条件は、別に定めるものとします。なお、選定された設計者の応募が共同応募である場合には、委託契約にあたり共同企業体を構成することを原則とします。
- (3)業務委託料は、株式会社エバーフィールドが定めた予算額(上限額)の範囲内とします。
- (4) 工事監理業務については、設計業務委託した建築士事務所との契約を予定しています。 なお、工事については、株式会社エバーフィールドによる自主施工となります。

13 計画の条件等

別添「株式会社エバーフィールド木材加工場新築設計提案(プロポーザル)仕様書」によります。

14 その他

- (1)本事業は、くまもとアートポリスの一環として実施するものであり、その理念を尊重してください。
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とします。
- (3) プロポーザルの応募等に係わる一切の費用は応募者の負担とします。但し、一次審査通過者には、二次審査(公開審査)用経費として旅費の一部を支払います。
- (4)提出書類が次の条件のいずれかに該当する場合は、無効となる場合があります。
 - ① 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
 - ② 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
 - ③ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
 - ④ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの
 - ⑤ 虚偽の内容が記載されているもの
 - ⑥ 他者の著作権を侵害した疑いがあると審査員が判断したもの
 - ⑦ その他主催者又は審査員が不適格と認めたもの
- (5)提出された書類の差し替え又は再提出は認めません。また、提出書類に記載された配置 予定の技術者は、病気など特別な事情がある場合を除き、変更することはできません。

15 事務局、問合せ先及び資料配布場所

くまもとアートポリス事務局(熊本県土木部建築住宅局建築課内)

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1

電話: 096-333-2537 FAX: 096-384-9820

E-mail: kap@pref. kumamoto. lg. jp HP: http://www.pref. kumamoto.jp

なお、本プロポーザルで必要な情報提供は、熊本県庁ホームページ内の以下のページにて公表します。

https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_29591.html